

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

皆さん、ご苦労様でございます。これより、予算特別委員会を再開いたします。

出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際、消防署長より発言の申し出がありますので、これを許します。消防署長。

◎消防署長（折 原 幸 二 君）

貴重な時間をいただき、大変申し訳ございません。3月11日の小関英子委員の緊急通報システムに関する総括質疑に対する私の答弁において、「この三者間同時通訳を令和2年3月、今月すでに整備を終えております。」と申し上げましたが、「令和2年度当初から三者間同時通訳ができるように、既決予算で通信指令装置への回線接続工事を終えております。」に訂正したいので、委員長の許可をお願い申し上げます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

ただいまの消防署長からの発言の訂正の申し出については、委員長において、許可いたします。

本日の会議は、審査日程第10号によって進めます。日程第1、議第8号「令和2年度尾花沢市一般会計予算」から、日程第7、議第14号「令和2年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計予算」までの、7案件を一括議題といたします。

この際、各分科会委員長の報告を求めます。なお、各分科会委員長に対する質疑は、2つの分科会委員長の報告終了後、一括して行います。

まず、第1分科会委員長の報告を求めます。第1分科会委員長。

〔第1分科会委員長 和田哲 委員 登壇〕

◎第1分科会委員長（和 田 哲 委員）

ご報告申し上げます。

当分科会に付託されました案件は、議第8号一般会計歳入のうち、特定財源を除くもの、議第8号一般会計歳出のうち、第1款議会費、第2款総務費のうち、1項16目雪対策・新エネルギー推進費については、新エネルギー対策事業を除くもの、第3款民生費のうち、1項5目国民年金費、第6款農林水産業費のうち、1項6目国土調査費、第9款消防費、第10款教育費、第12款公債費、第13款予備費、並びにこれらに付随する特定財源についてであります。

当分科会は、去る3月11日から13日の3日間にわたり、防災研修室1において、当局から関係課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところであります。

審査の方法につきましては、各款、項、目にわたつて当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは活発な質疑や要望が出されたところであります。

ここに、その経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程における質疑や意見、また、これらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、一般会計歳入について申し上げます。

第1款市税についてでありますが、1項1目個人市民税から、6項1目都市計画税まで、税目毎の予算案は、山形県経済動向報告に基づく雇用情勢や景気の動向などを参考に予算額を算出したところ、市税全体の予算額は、17億1,101万5千円、前年度対比1.9%の増となった旨の説明を受けたところであります。

続いて、一般会計歳出について申し上げます。

まず、第2款総務費について申し上げます。

1項1目一般管理費のうち、旅費について研修旅費など詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、政策課題に対する職員の知識や立案能力を高めるため、積極的に先進地視察などの研修に取り組まれるよう要望したところであります。

5目財産管理費について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、現在、屋外に駐車している公用車について、長く使用できるよう、また、降雪期の緊急時においても、すぐに公用車を出せるよう、車庫の建設について、検討されるよう要望したところであります。

6目広報費のうち、市PR用映像等作成業務委託料についての詳細な説明を受けたところでありますが、市民の方からも協力を得ながら、より尾花沢らしい特色ある映像の作成に取り組むよう要望し、これを了承したところであります。

7目企画調整費のうち、北村山地域連携推進研究会負担金について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、広域連携の取り組みについては、北村山地域に加え、隣接する自治体も含めた、新たな連携のあり方も検討されるよう要望したところであります。

8目交通安全対策費のうち、高齢者運転免許証自主返納報償費について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、今後とも利用状況の把握の継続と、さらなる制度の周知に努められるよう要望したところであります。

10目路線バス運行費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、関係部署と調整

を図りながら、より利用しやすいバスのあり方を検討されるよう要望したところであります。

11目地域開発費のうち、元気な地域づくり交付金について、制度改正の説明を受け、これを了承したところであります、現在、取り組んでいる集落行事などが、今後も継続可能な助成制度の検討を要望したところであります。

次に、地域おこし協力隊事業について、事業内容についての詳細な説明を受けたところであります、先進地の事例などを参考に、本市でも幅広い分野での協力隊を募集するなど、積極的な活用を検討していくよう要望し、これを了承したところであります。

12目防災対策費のうち、備品購入費について、防災行政無線個別受信機の購入に関する詳細な説明を受け、これを了承したところであります、住民への災害情報の伝達方法については、様々な角度から検証し、地域や自主防災組織のリーダーの声を聞きながら、今後も検討を進められるよう要望したところであります。

17目ふるさと尾花沢応援基金事業費について、PRの方法を質したところ、インターネットを利用した効果的な手法を検討していくとの説明を受け、これを了承したところであります、寄附の呼びかけについて、市民の皆様からもご協力いただけるような方法も含めて検討されるよう要望したところであります。

次に、第6款農業水産業費のうち、1項6目国土調査費について、詳細な説明を受け、これを了承したところであります、地籍調査の経験者の配置など、職員体制についても十分考慮し、計画的に調査を進められるよう要望したところであります。

次に、第9款消防費について申し上げます。

1項1目常備消防費のうち、備品購入費について質したところ、大石田分署配備の消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、更新予定である水槽付き消防ポンプ自動車の装備等について詳細な説明があり、これを了承したところであります。

同じく、1項1目常備消防費のうち、緊急通報システム業務委託料について質したところ、三者間同時通訳の詳細な説明を受け、これを了承したところであります、銀山温泉などの旅館への周知を図られるよう要望したところであります。

次に、第10款教育費について申し上げます。

1項教育総務費について、不登校傾向にある児童生徒の状況や、学習と学校生活についての困り感を感じている子どもたちへの支援方法を質したところ、学校からの要望に応じ、特別支援教育支援員を配置するな

ど、きめ細かな対応を行っていくとの説明を受け、これを了承したところであります。

2項小学校費について、廃校する鶴子小学校の今後の運用などについて質したところ、地域の方が利用できるよう、話し合いを進めているとの説明を受け、これを了承したところであります、廃校になった学校の管理部署については、見直しも含めて検討されるよう要望したところであります。

2項2目教育振興費のうち、プログラミングロボットの活用方法について詳細な説明を受け、これを了承したところであります、子どもたちがプログラミングロボットを通して、さまざまな体験とプログラミング教育の学習ができるよう、有効な活用を要望したところであります。

4項1目社会教育総務費について、文化財専門員の任用や芭蕉、清風歴史資料館から養泉寺までの案内表示の設置について、詳細な説明を受け、これを了承したところであります、今後も文化財の保護に努めるとともに「奥の細道」「鈴木清風」に関する情報発信に取り組むよう要望したところであります。

5項3目体育振興費のうち、市スポーツ合宿等誘致推進事業費補助金について、内容を質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところであります、県外へ向けた積極的なPRを要望したところであります。

同じく、5項3目体育振興費について、オリンピック関連事業の説明を受け、これを了承したところであります、聖火リレーをはじめとするイベントの実施にあたっては、市民が一体となった取り組みができるよう要望したところであります。

最後に、各予算の執行にあたっては、その支払いが滞りなく行われるよう、全庁的な取り組みを要望したところであります。

以上が、当分科会における審査の大要であります。ただ今報告を申し上げた以外の項目につきましては、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第であります、審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても十分に尊重され、予算執行にあたられるよう要請するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された予算議案について採決した結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと、意見の一致をみた次第であります。何とぞ、当分科会の決定に対し、委員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告いたします。

最後に、審査に当たって、終始、懸命に審査に努められた委員各位、そして誠心誠意、説明に当たられた市当局に対し、衷心より厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

次に、第2分科会委員長の報告を求めます。第2分科会委員長。

[第2分科会委員長 菅野修一 委員登壇]

◎第2分科会委員長（菅 野 修 一 委員）

ご報告申し上げます。

当分科会に付託されました案件は、議第8号一般会計歳出のうち第2款総務費、1項16目雪対策・新エネルギー推進費のうち関連事業、第3款民生費のうち1項5目国民年金費を除くもの、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費のうち1項6目国土調査費を除くもの、第7款商工費、第8款土木費、第11款災害復旧費並びに、これらに付随する特定財源、議第9号国民健康保険特別会計歳入歳出全部、議第10号簡易水道特別会計歳入歳出全部、議第11号国営村山北部土地改良事業特別会計歳入歳出全部、議第12号農業集落排水事業特別会計歳入歳出全部、議第13号介護保険特別会計歳入歳出全部、議第14号後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部についてであります。

当分科会は、去る3月11日、12日、13日の3日間にわたり、防災研修室2において、当局から関係各課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところであります。

審査の方法につきましては、予算案ごとに、各款、項、目にわたって当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは、活発な質疑や意見が出されたところであります。

ここに、その経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程における質疑や意見、これらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告を申し上げます。

はじめに、議第8号一般会計歳出について申し上げます。

第2款総務費のうち1項16目雪対策・新エネルギー推進費について申し上げます。

道の駅尾花沢に設置されている電気自動車用急速充電器電気料金負担金について、詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、第3款民生費のうち、1項1目社会福祉総務費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、自立相談支援事業については、各年

齢層に応じた周知活動を実施し、新規相談者が増加するよう取り組まれるよう要望したところであります。

次に、2項3目保育所費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、病児・病後児保育所については親しみやすい名称とともに、市民に対して早期に周知できるよう要望したところであります。

次に、2項4目子育て支援対策費について、放課後児童クラブの運営体制について説明を受け、これを了承したところでありますが、新型コロナウィルスが流行していることから、子どもたちが安全に利用できる対策を講じるよう要望したところであります。

また、新たな放課後児童クラブを整備する際には、避難動線の確保など、安全に十分配慮して計画するよう要望したところであります。

次に、第4款衛生費のうち、1項2目予防費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、定期予防接種の、市内医療機関での接種率向上に向け、小児科医師の確保を図るとともに、引き続き周知に努められるよう要望したところであります。

次に、1項3目環境衛生費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、環境審議会について、再生可能エネルギー事業者が宝栄牧場へ設置を計画している風力発電施設に関連するものであることから、風力発電に精通する有識者の適切な意見を得ながら検討を進めることを要望したところであります。

次に、1項6目健康増進事業費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、がん検診の受診率向上を図るため、各年齢層に応じた周知活動を実施し、健康増進に努められるよう要望したところであります。

また、上柳健康増進施設について、さらなる利用者数の拡大を図るため、健康測定器具の導入などの取組みを要望したところであります。

次に、第6款農林水産業費のうち、1項1目農業委員会費について、農業委員等の能率給の支給方法について、活動記録簿に基づき、農地利用最適化に関する活動が支給対象となる旨の説明を受け、これを了承したところでありますが、活動実績に応じ、適正な運用が図られるよう要望したところであります。

また、農地利用適正化に関する活動について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、新規就農者からの相談体制を拡充し、就農しやすい環境づくりに努めるよう要望したところであります。

次に、1項3目農業振興費について、詳細な説明を受け、これを了承したところですが、尾花沢そばのブランド化に向け営農者の生産意欲を促し、収益拡大を目指した魅力的なPR活動を実施されるよう要望したところであります。

次に、1項5目農地費について、詳細な説明を受け、これを了承したところですが、多面的機能支払交付金については、計画に即した十分な予算を確保されるよう要望したところであります。

次に、1項8目休廃止鉱山鉱害防止費について、詳細な説明を受け、これを了承したところですが、維持管理経費の削減および、災害時にも機能維持出来るような施設整備に取り組まれるよう要望したところであります。

次に、2項1目林業総務費について、詳細な説明を受け、これを了承したところですが、近年自然災害が多発していることから、被害を未然に防止するため、森林環境譲与税を活用し、森林整備を計画的に実施されるよう要望したところであります。

次に、第7款商工費のうち、1項3目観光費について、仙台市営バスラッピングPR等業務委託について、市内を走るスクールバス等を観光PR媒体として活用する考えはないかを質したところ、関係部署や民間業者と協議する必要があるため、仙台市内を走るラッピングバスが、国道347号を通って本市まで来てもらえないか、まるだしふれあいまつり等で市民に披露できないかを検討している旨の説明を受けこれを了承したところであります。

また、工事請負費について、花笠高原莊屋根改修工事の詳細な説明を受け、これを了承したところですが、施設の老朽化が進んでいるため、計画的な改修と適切な維持管理の実施を要望したところであります。

次に、第8款土木費のうち、道の駅尾花沢について、令和4年に、東北中央自動車道、東根～尾花沢間の全線開通が予定されていることから、施設のリニューアルについては、観光情報発信や、防災機能強化に加え、利用者が気軽に利用できる環境整備に取り組むよう要望したところであります。

4項3目公園費について、詳細な説明を受け、これを了承したところですが、都市公園維持管理業務委託料について、都市公園は、多くの市民が利用する場所であるとともに、災害時には避難拠点となることから、有事に備え、利用者の目線に立った、既設の水道やトイレ等の設備の充実を図るよう要望したとこ

ろであります。

次に、5項1目住宅管理費について、特定公共賃貸住宅の入居状況を質したところ、入居促進を図るため、一部用途を廃止し、市独自の住宅として運用を検討している旨の説明があり、これを了承したところであります。

次に、議第9号国民健康保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入について、詳細な説明を受け、これを了承したところですが、キャッシュレス決済の導入など、さらなる納税環境の整備を検討されるよう要望したところであります。

歳出について、詳細な説明を受け、これを了承したところですが、健康増進課で管理している受診歴等のデータを活用し、市民の健康増進につながる事業への取り組みを要望したところであります。

次に、中央診療所施設勘定について、申し上げます。

中央診療所の運営状況について、詳細な説明を受け、これを了承したところですが、施設の老朽化が進んでいることから、感染症などにも対応出来るよう、計画的に改修を進めることを要望したところであります。

また、市民へのより良い医療環境の提供のため、診療所の今後のあり方の検討とあわせ、医師確保についても引き続き取り組んでいくよう要望したところであります。

次に、議第10号、簡易水道特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳出について、詳細な説明を受け、これを了承したところですが、浄水場等の遠隔監視装置の導入については、10年間の長期にわたる業務委託となることから、機器やシステムが古くなり、使用出来なくなるということが無いように、委託内容については、十分精査されるよう要望したところであります。

次に、議第11号国営村山北部土地改良事業特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出とも詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、議第12号農業集落排水事業特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入について、詳細な説明を受け、これを了承したところですが、引き続き加入率の向上を目指し取り組むように要望したところであります。

次に、議第13号介護保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出とも詳細な説明を受け、これを了承したことろであります。2款2項1目介護予防サービス給付費について、利用者のニーズを把握し、必要な支援の提供が出来るよう要望したところであります。

次に、議第14号後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出とも、詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

以上が、当分科会における審査の大要であります。ただ今報告を申し上げた以外の項目につきましても、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第であります。審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても、十分に尊重され、予算執行に当たられますよう、要請するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された議第8号をはじめとする予算議案について採決した結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当分科会の決定に対し、委員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

最後に、審査に当たって、終始、懸命に審査に努められた委員各位、そして誠心誠意、説明に当たられた市当局に対し、衷心より厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

これより、2つの分科会委員長の報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論ですが、通告がありませんので、終結いたします。

これより、採決いたします。

まず、議第8号「令和2年度尾花沢市一般会計予算」を採決いたします。各分科会委員長報告は、いずれも原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。各分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第8号は、各分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第9号「令和2年度尾花沢市国民健康保険特別会計予算」を採決いたします。第2分科会委員長

報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第9号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第10号「令和2年度尾花沢市簡易水道特別会計予算」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第10号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第11号「令和2年度尾花沢市国営村山北部土地改良事業特別会計予算」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第11号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第12号「令和2年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計予算」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第12号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第13号「令和2年度尾花沢市介護保険特別会計予算」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第13号は、分科

会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第14号「令和2年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計予算」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第14号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

この際、お諮りいたします。本会議における予算特別委員会の報告事項については、委員長にご一任願いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における報告事項については、委員長に一任することに決しました。

去る3月9日から、極めて長期間にわたり、各委員におかれましては、終始一貫、誠意ある審査が行われ、かつ、また、委員会運営については、絶大なるご協力をいただき、ここに、令和2年度一般会計をはじめとする予算議案7案件の審査が、終了いたしましたことに対し、衷心より厚く御礼申し上げます。

それでは、以上で本日の会議を閉じます。これにて、予算特別委員会を閉会いたします。誠に、ご苦労様でございました。

閉 会 午後1時40分